

# かけはし

WELFARE INFORMATION

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)  
平成27年8月14日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv  
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/



## はさまじ里山の森公園で 夏の思い出発見

**159人が参加**  
**夏休みフリースペースパークを開催**

▲木工コーナーでボランティアと一緒につくったいすの出来ばえに思わず「ピース！」(=8月1日、はさまじ里山の森公園)

子どもたちが自由な発想でのびのびと遊びを楽しむ「夏休みフリースペースパーク」を8月1日、はさまじ里山の森公園で開催し、市内外から59組159人の親子が参加しました。

この事業は、子どもたちが自然の中でいきいきと遊び、たくましく生きる力を育む場を提供しようと、夏休みと春休みの期間に年2回開催しています。(後援／養父市教育委員会)

会場には、アイスクリームづくり、カラーモールでやっぶーづくり、小麦ねんど、ビーズ、木工、リサイクル工作、大シャボン玉など7つのコーナーがあり、子どもたちは額に汗を光らせながら、夢中になって遊びを満喫していました。

3人の子どもと参加した北山順子さん(小城)は「はじめて子どもになつちとのこざりを持たせました。最初はひやひやしましたが、こんなに集中している姿をはじめました」と目を細めていました。

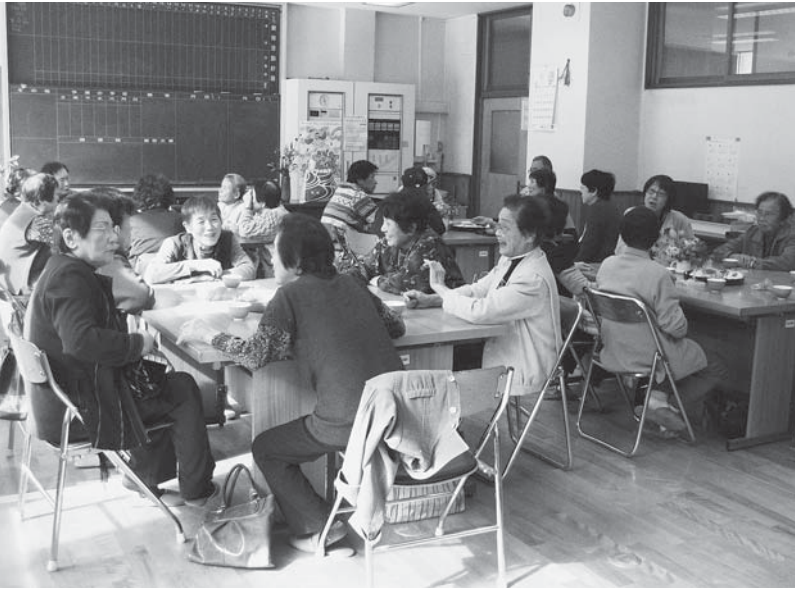
この日は、市内の子育て支援に関わるグループや地域のボランティア、但馬農業高校ボランティア部の生徒などもスタッフとして参加し、イベントを支えました。

# 住み続けられる地域に

## 安心地区推進協議会の取り組み

平成24年度に兵庫県から委託を受け、関宮地域で始まった安心地区整備推進事業。在宅福祉サービスの拡充を図るモデル事業として平成26年度まで3年間取り組みました。

モデル事業終了後の今年度も、引き続き「安心地区推進協議会」(社協支部運営委員・但馬長寿の郷・養父市・介護保険サービス事業所で構成)が中心となり、関宮地域の福祉課題の解決に向けて話し合い、地域福祉活動をすすめていきます。



▲出合校区協議会と連携して実施した「いきいきサロン」。であいの里を会場に、出合・小路頃・轟区が合同で開催。世帯数の少ない区同士だからこそできる取り組みは、たくさんの人が参加してふれあいの輪が広がりました(=平成26年11月12日、であいの里)

### 関宮地域の課題

平成24年度、関宮地域の実態を把握するため、日頃の生活について、概ね65歳以上のひとり暮らしと75歳以上の夫婦世帯、その他障がい者世帯等を対象に、訪問して聞き取り調査を行いました。

そこで明らかになった課題は、①買い物 ②食事 ③移動(外出) ④冬期間の過ごし方でした。特に積雪量が多い地域では、除雪に困ること、買い物、食事、移動(外出)が冬期間には特に困難になることがあげられました。そして、冬の間だけでも区内に共同生活ができる場があればと希望する人が多くありました。

### 3年間の活動

○安心ミニデイサービス(いきいきサロン関宮)

安心ミニデイサービスセンター設置のため、関宮(ふれあいの郷)の2階の部屋を改修し、いきいきサロン関宮(安心ミニデイサービス)を毎週金曜日と月1回火曜日に実施。サロンの運営には調理・送迎・支援ボランティアが当たっています。

○ふれあい訪問活動

ひとり暮らし・居間独居・高齢夫婦・障がい者世帯等を訪問して安否確認を行い、福祉情報の提供を、地域包括支援センターと連携をとり進めています。

○給食サービス

聞き取り調査から、給食サービス希望の高齢者を把握。サービスの利用をすすめ、配食ボランティアによる見守り・安否確認をしています。

○子育てカアップセミナー

子育てを支援するセミナーを年1回開催しています。

○地域自治組織との連携

出合校区協議会と連携し、出前のサロンを行いました。

◀冬期間の生活課題への対応について熱心に話し合う委員(11月29日)



### 平成27年度の取り組み

これまでの活動を継続実施するとともに大きな課題となっている積雪が多い地域の人への対応としては、区のサロン活動を支援し参加をすすめることで、交流をし閉じこもり防止をはかります。

これからも、安心地区推進協議会は住み続けられる地域づくりに向けて活動を展開します。

### 読者の声

ひとり暮らし高齢者宅の「小修理ボランティア」活動。動きにくい戸の修理、小さな修繕など本当にありがたいことだと思います(八鹿地域 男性 49歳)

# 心の奥にある気持ちに寄り添う

## 傾聴ボランティアフォローアップ研修

市内の福祉施設で活動する傾聴ボランティアが集まり交流を深めるフォローアップ研修を7月23日、地域交流センター「福祉の杜」で開催しました。

この日は、平成24年度に開催した「お話し相手（傾聴）ボランティア養成講座」の修了

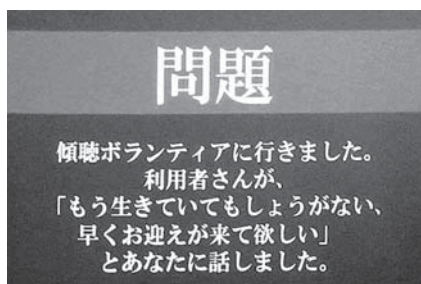
生44人のうち13人が参加し、研修や情報交換などを行いました。

講師に心理スペース「ほれほれ」心理カウンセラーの稲松由佳先生を招き、「コミュニケーションや傾聴の基本態度等について振り返った後、利用者、聴き手役に分かれて役割演技をするロールプレイを行い、知識を深めました。



▲役割演技では、利用者、聴き手、第三者に分かれて、よりよい傾聴の方法について話し合い学習をしました(=7月23日、地域交流センター「福祉の杜」)

『そんなこと言わずに』などアドバイスするのではなく、なぜそのように思いをしているのか、心の奥底にあるつらい気持ちを聴き、受容することが大切ですよ」と助言しました。



▲研修中、講師から出された問題。さて、あなたならどう対応しますか？

研修修了生で結成した傾聴ボランティア「みみの会」代表の田村和子さん(坂本)は、「毎年稲松先生の振り返り研修で勇気と元気をもらっています。明日からの活動につなげていきたいです」と感想を述べ、「現在メンバーが旧町ごとに分かれて施設を訪問する活動をしています。今後は地域の枠を超えて連携していきたいです」と抱負を語っていました。

### 古切手等収集活動

ありがとうございます。

古切手・バルマーク・書き損じハガキ等の収集にご協力いただいた皆さまをご紹介します。

(平成27年1月16日～7月15日)



- ▽山根照子▽長戸綾子▽養父市役所健康課▽西田和男▽(尙赤江サーブ)ス工場▽養父市立全天候運動場▽高柴商事(株)▽養父市役所介護保険課▽田中清美▽養父市役所市民課▽養父市老人クラブ連合会▽松田一樹▽養父市ケーブルテレビジョン▽北垣建設(株)▽県立農林水産技術総合センター北部農業技術センター▽養父市役所総務課▽田原久子▽田村清野▽荒木恒雄▽生田喜代美▽養父地域局市民課まちづくりグループ▽田中照子▽村崎幾子▽福井建設(株)従業員一同▽冠旬やまざと▽藤原慶治▽田路寿美▽圓山咲枝▽田村操▽養父市役所土地利用未来課▽(株)NEOMAX近畿▽ネオマックス近畿労働組合▽小谷敦子▽美濃小百合▽夏梅一▽田村かめ(川崎市)▽池田利美▽栃尾兼子▽上垣武子▽

### 古切手はどうなるの？



切手のまわりを1cmを残して切ってください

社協へ届けられた古切手は、「誕生日」がありがとう運動本部(神戸市)へ送り、そこで種類ごとに分類して、国内外のパザールで販売され、その収益金が知的障がい者の啓発に充てられます。

- 栗田須美代▽藤尾てる子▽安達恵子▽上垣やえみ▽小泉智恵子▽大谷八千子▽上垣千里▽足立敦子▽上垣早代子▽三方幸▽大屋診療所▽口大屋簡易郵便局▽(株)サンハツ鋼業▽西田せつ子▽関宮中学校生徒会▽関宮公民館▽大谷区▽関宮地域局▽大久保区▽西垣富美代▽井上裕美子▽津崎誠(相地)▽西谷康子(小路頃)▽和田道子▽西谷すみ子▽田水智美▽大林幸代▽中尾あつ子▽谷垣紀世▽福井啓子▽川本勲▽藤下博子▽南トシエ▽匿名35人(敬称略)

# 集まれ！支部社協

## 八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-8080 FAX：662-0161

### 介護者の会「なごみ(和み)」

### 認知症カフェを見学

7月9日、在宅で介護している人の会「なごみ(和み)」が開かれ、13人が参加しました。

この日は、養父市健康課の原照美保健師から「運動で元氣アップ」と題して、肩こりや腰痛予防のための運動を教わり、熱中症について話を聞いたあと、地域ふれあいの家で開催される認知症カフェ「こあんの見学」に行きました。

参加者は、認知症カフェ代表の山崎敬一さんに「少し認知症状がある親から何度も同じことを聞かれ、答えていると口調が荒くなってしまうこともあり、少し距離をとったりするんです」と打ち明けました。山崎さんは「何度も同じことを言うのは大変ですよ。ご自分の対応を振り返りながら、少し時間と距離をとって落ち着いてから接しておられ



▲認知症カフェの山崎代表に自身の介護について相談する参加者（=7月9日、地域ふれあいの家八鹿）

る。いい介護をされていると思います」と笑顔で答えていました。その後も、様々な相談に山崎さんは穏やかな表情で耳を傾けていました。

参加者は、「色々な悩みがありますが、今日話を聞いてもらい少し心が軽くなりました。また、アドバイスをいただき、これからの介護に活かしていきたいです」と晴れやかな顔で話していました。

## 養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181

65人が参加

### みんながしゃべって笑って楽しいひととき 夏の「年輪の会」(ひとり暮らしの高齢者の会)開催

養父地域のひとり暮らし高齢者が一堂に集い交流する「年輪の会」を7月14日、但馬楽座で開催し65人が参加しました。

この日は、女性民生委員ボランティアグループや男性民生委員・児童委員20人がスタッフとして参加し、各自で持ち寄った色鮮やかな花を会場いっぱい飾り、参加者を温かく迎えました。昼食をとりながらの交流では、「久しぶりやなあ。元



▲園児を膝の上に乗せて笑顔でふれあう参加者（=7月14日、但馬楽座）



▲手際よく花の飾りつけをする女性民生委員の皆さん

気にしとんかったか」と再会を喜び合い、会話に花を咲かせていました。

午後からは、広谷幼児センター園児25人による歌や踊り、津軽三味線三志会5人のメンバーによる力強く息の合った三味線演奏が次々に披露され、会場は笑顔と歓声に包まれました。

参加者最高齢の安達貞夫さん（高中・94歳）は「これから暑くなりますが、お互い健康に気をつけてまた再会しましょう」と力強い声で参加者を激励しました。

## 大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL : 669-1598 FAX : 669-0093



▲ピンクやオレンジ、黄色など華やかな色合いのランコエの花。管理がしやすく、花も長く楽しめます

花を受け取った羽瀧みさをさんは「わたしは花が好きなのでうれしいです。水やりをして大切に育てたい

と訪問しました。例年は、7月と3月に手作りのお弁当を持って友愛訪問していますが、この日は、花色が明るく花も長く楽しめるランコエを持って訪問しました。

## 由良区

### 「元気に夏を過ごして」 福祉連絡会が友愛訪問

7月4日と5日、由良区福祉連絡会が区内75歳以上の高齢者31人に「元気に夏を過ごしてください」と声をかけながらお花を届けました。



▲「お花をありがとう」と、うれしそうに受け取る高齢者(=7月4日、由良区内)

です」と喜んでいました。また、福祉委員代表の衣川直幸さんは「みなさんに喜んでもらえてうれしかったです。花を楽しみながら暑い夏を元気に過ごしていただきたいと思います。秋には、公民館でふれあい喫茶も予定しているので、子どもから高齢者までいろんな世代の人に参加してもらい、一緒に楽しみたいと思います」と話していました。

## 関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL : 667-3248 FAX : 667-3351



▲実技を交えながらおむつ交換の方法を学習(=7月16日、関宮ふれあいの郷)

この日は、介護ワンプイント研修「おむつの当て方について」と題して、第一衛材株式会社の中谷隆司(なかたに たかし)さんを講師に迎え、実技を交えながら紙おむつの使い方などについて学びました。話の中で、「おむつ交換の時

## 介護者の集い

### たんぽぽの会 介護ワンプイント研修を開催

在宅で介護をしている人たちの「たんぽぽの会」が、7月16日、関宮ふれあいの郷で開催され、9人が参加しました。



▲毎回ティータイムでは、参加者同士で話がはずみます

は、なるべく要介護者に自力で腰を浮かしてもらい、無理な場合は腰や肩など大きな関節を持ち、体勢を変えることが大切です」と説明がありました。参加者の中村悦子さん(尾崎)は、「介護方法について確認もでき、参考になりました」と話していました。同会は月1回、ボランティアの協力をいただき、お出かけや勉強会などを開催しています。詳しくは関宮支部へお問い合わせください。

# 「知る」ことで「無関心」を「関心」へ

## 「共感」を育む福祉教育

7月29日、『養父市内小・中・高等学校福祉教育担当者連絡会』が養父公民館視聴覚室で開催され、教員や教育委員会職員、社協職員など25人が参加しました。

これは福祉教育のめざすところを共有し、共通認識のもと推進することを目的に、市内各学校の福祉教育担当者が集まり、情報交換や研修を行うもので、今年で6回目の開催となります。最初に朝来市在住の車いすアスリート、村田昌之さんから「福祉教育で子どもたちに伝えたいこと」と題した講演がありました。交通事故で脊髄を損傷し、足に麻痺が残る村田さんは、これまでの人生を振り返りながら、障がいを持つこと

て意見交換を行いました。

参加者からは「体験や交流で、正しく知ることを重ねて、無関心が関心へ変われば」「体験のあとは気持ちを促す工夫を」「関わりを持って、共感につながる」「障がいのある人のためには何かをする、というのではなく、一緒に何ができるかを考えたい」「多様な人がいて当たり前を伝えていきたい」など、活発な話し合いが行われました。

その後、建屋小学校の山田均先生から福祉教育の実践報告を聞き、参加者全員で、福祉教育をすすめるうえで大切にすべき視点や考え方について



▶講演の合間に競技用車いすの説明をする村田さん（右端）

## 子育てサロン・放課後プレパークの案内

- 子育てサロンそよ風
  - 日時 8月24日・31日(月)
  - 9月7日・14日(月)
  - 10月11日・18日(月)
  - 場所 ふれあいいきいきサロンそよ風
- 子育てサロン関宮
  - 日時 8月24日(月)
  - 10月11日・18日(月)
  - 11月15日(月)
  - 場所 関宮ふれあいの郷
- 子育てサロン高柳
  - 日時 8月26日(水)
  - 10月10日・17日(水)
  - 11月14日(水)
  - 場所 高柳ふれあい倶楽部
- 子育てサロン伊佐
  - 日時 9月7日(月)
  - 10月5日・12日(月)
  - 11月2日(月)
  - 場所 伊佐ふれあい倶楽部
- ※「おもちゃの広場」(木育・木のおもちゃ)
- 子育てサロンすくすく
  - 日時 9月8日(火)
  - 10月6日・13日(火)
  - 11月3日(火)
  - 場所 三宅団地集会所
  - ※「お月見たんこをつくらう」
- ◆多胎児サークルピーナッツ
  - 日時 9月11日(金)
  - 10月9日・16日(金)
  - 11月6日(金)
  - 場所 ふれあいいきいきサロンそよ風
- ◆大屋放課後プレパーク
  - 日時 9月7日・28日(月)
  - 10月5日・26日(月)
  - 11月2日(月)
  - 場所 大屋小学校
- ◆関宮放課後プレパーク
  - 日時 9月11日・25日(金)
  - 10月9日・23日(金)
  - 11月6日(金)
  - 場所 健康増進施設軒下

## 「ストップ・ザ・無縁社会」 全県キャンペーン 協賛事業を!

# 10月31日(土)開催!

- ◆会場 養父市立ビバホール 養父市養父公民館
- ◆参加者 市民一般、社会福祉関係者

※詳細は、開催チラシでお知らせします。みなさまのご参加をお待ちしております。

# 今月の かけはしさん



島田喜美代さん  
(天 子)

以前よりボランティア活動をしたという気持ちがあり、配食ボランティアや子育て支援等の活動に参加させていただく様になりました。

高齢者の方への配食ボランティアでは、安否確認や生活の様子等の声かけをさせていたのですが、元氣な会話に私の方がエネルギーをもらっています。また、子育て支援ではかわいい子どもたちの笑顔に心が癒されています。

人に喜んでいただくこととの輪も広がり前向きになれます。これからも少しでも長く続けられる様、頑張りたいです。



## 善意銀行だより

平成27年6月16日～平成27年7月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています  
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります

▼香典返し	
天 子	田中 健司 30,000円
寄 宮	宿南 康志 30,000円
京 口	西谷 昌彦 30,000円
奥米地	小谷 恵子 30,000円
森	林垣 和美 10,000円
奥米地	佐藤 弘樹 30,000円
伊 豆	河浪 博文 30,000円
由 良	三方 和也 30,000円
関 宮	中島 司 30,000円
建 屋	佐藤 康弘 30,000円
廣谷二区	北垣 要 以上
▼善意の寄附	
天 子	西田 和男 金一封
匿 名	337回 5,000円 金一封

### ▼物品の寄附

奥米地	佐藤 弘樹
ケアシート	紙おむつ
中間	上垣 巖
じゃがいも	ねぎ
きゅうり	
明 延	森崎 司
ファイル	
万久里	瀬原 忠昭
ティッシュペーパー	
小路頃	米田 渡

### ▼寄附金 31万6,083円

●ありがとうございました。

じゃがいも	片芝 英夫
鶏 縄	
キャベツ	
大阪市	A-1 For (株)
入浴剤	
匿 名	4人
紙おむつ	タオル 衣類
テレホンカード	ルーム
シューズ	靴下 座布団
カバー	じゃがいも き
ゆづり	なす ピーマン
ししとう	かぼちゃ
ツキーニ	ズ

### 傾聴ボランティアのつどい

## ひょうご傾聴サミット2015

笑って、しゃべって、聴いて、食べて、の3時間！仲間をたくさん作ってかえりましょう。

- ・日 時：平成27年10月23日(金) 13:30～16:30
- ・場 所：姫路・西はりま地場産業センター 姫路市南駅前町123
- ・講 師：心理スペース「ぼれぼれ」 いなまつ ゆか 氏
- ・参加費：無料
- ・参加資格：傾聴スキルや傾聴ボランティアに興味がある方
- ・主 催：ひょうご傾聴サミット実行委員会

### 【問い合わせ先】

養父市社会福祉協議会  
電話：079-662-0160

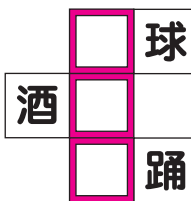


### 図書カードが当たる！

## パスワードパズル

□にあてはまる漢字3文字を考えて、こぼしを完成させましょう。

■ヒント 古くから伝わる日本の風習の1つ。



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「ご覧になった」意見、ご感想をお書き添えの上、「応募ください」。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■切 平成27年8月31日必着

■応募先 〒667-0022

養父市八鹿町下網場320

「福祉の杜」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

★前回の答えは

『冒野菜』でした

田村 直久さん(坂 本)

岩谷 睦子さん(養父市場)

高島 順子さん(養父市場)

正垣 敏昭さん(山 笠)

近藤 富乃さん(筏 )

以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

# 総合相談所のご案内

いずれも相談無料

## 心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 8月28日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 9月4日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 9月11日(金) 社協養父支部
- ◆ 9月18日(金) 大屋保健センター

## 弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成27年9月16日(水)
- 場 所 大屋保健センター
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

## くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

## 教えて弁護士さん!



### 第87回「憲法の解釈と改正」のはなし

Q 最近のニュースでは、集団的自衛権の是非に関係して、憲法9条の解釈や改正についての話題がよく取り上げられています。憲法はとても大事なもののなのに、解釈によって考え方が変わってしまうのは問題ないのでしょうか。また、簡単に改正することはできないと思うのですが、どのような手続きによって改正することができるのでしょうか。

A 憲法でも法律でも、条文に書いていることそのものだけが対象となり、少しでも書いてあることと違うことは対象にならない、ということではありません。その条文を通常考え方に基づいて解釈することにより、含まれると判断できる事柄については、その条文に記載がないことでも対象となります。

たとえば、憲法21条では「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」と表現の自由を規定していますが、表現をするためには情報を知らなければいけないので、この条文には直接規定していない「知る権利」についても、保障されていると解釈されています。



りょうたろう  
福垣遼太郎ちゃん 1歳7カ月  
(八鹿町国木 男の子)

うちげえの



## お父さんの周作さんに聞きました♪

### ◆名前はどのようにつけましたか？

司馬遼太郎の大ファンなので、<sup>あやか</sup>肖って同じ名前になりました。たくさん本を読んで、いっぱい遊んで、優しく元気に育ってほしいです。

### ◆今、興味をもっていることはなんですか？

動くことが大好きで、走ったり音楽に合わせて体でリズムをとったりしています。絵本や積み木、スマートフォンのアプリで遊んでいます。

### ◆お父さんから一言メッセージ

いつも元気いっぱい。笑って泣いてイタズラして君のおかげで楽しい毎日が送れています♪大きくなったら一緒にバスケしよ～ね。

したがって、どの条文においても、一定の範囲で解釈の余地があり、直接記載していない事柄についても解釈によって対象となることがあります。

ただし、通常考え方では対象となると考えることができない、という事柄については、解釈によって含まれるとすることができず、別の条文が必要になります。それが、今問題となっている憲法9条と集団的自衛権の問題で、憲法9条を解釈することによって、集団的自衛権が認められるのかが議論されています。

仮に、9条には集団的自衛権は含まれていない、ということであれば、憲法を改正して集団的自衛権を認めるような条文にする必要があります。

憲法を改正するためには、衆議院と参議院のそれぞれにおいて3分の2以上の議員が賛成する必要があります。この場合、衆議院の優越はありませんので、必ず両院での可決が必要です。

その上で、国民投票により過半数以上の賛成が必要となります。この場合の「過半数」については意見が分かれていて、有権者の総数の過半数なのか、投票総数の過半数なのか、明確にはされていません。

もし、憲法改正のための手続きを進めることになった場合、詳細について色々決める必要があります。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太

